

令和3年度のスケジュール（予定）

第1回会議 令和3年7月15日（木曜日）

- 1 委嘱状交付
- 2 委員長の選出
- 3 委員長の職務を代理する委員の指名
- 4 公立大学法人評価委員会について
 - (1) 評価委員会の概要及び役割等について
 - (2) 令和3年度のスケジュール(予定)について
- 5 議題
 - (1) 山陽小野田市公立大学法人評価委員会運営規程の改正について
 - (2) 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方」の改正について
 - (3) 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」の改正について

第2回会議 令和3年7月下旬又は8月上旬

- 1 「令和2年度 事業報告書 第5期事業年度」について
※ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学から説明を受けた後、質疑応答を行います。
- 2 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 令和2年度 業務実績に関する評価報告書」について

第3回会議 令和3年8月下旬

- 1 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 令和2年度 業務実績に関する評価報告書」について

【令和2年度 業務実績に関する評価報告書】

第3回会議において、評価報告書の原案を決定し、公立大学法人に当該原案に対する意見を聴取。

評価報告書を確定し、市長、公立大学法人に報告、通知し、公表。

第4回会議 令和3年9月上旬又は中旬

- 1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の第1期中期目標期間終了時における組織及び業務の全般にわたる検討並びに講ずる所要の措置（以下「公立大学法人の業務を継続させる必要性等」という。）について
- 2 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）」について

第5回会議 令和3年9月中旬又は下旬

- 1 公立大学法人の業務を継続させる必要性等について
- 2 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）」について

第6回会議 令和3年10月上旬又は中旬

- 1 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）」について

第7回会議 令和3年10月中旬又は下旬

- 1 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）」について
 - 2 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期計画（第2期）」について
-

第8回会議 令和3年11月上旬

- 1 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第2期）」について
 - 2 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期計画（第2期）」について
-

【令和2年度 業務実績に関する評価報告書】

市長は、評価報告書を令和3年第4回（12月）定例会に報告する。

【公立大学法人の業務を継続させる必要性等】

市長は、令和3年9月下旬頃までに、公立大学法人の業務を継続させる必要性等について評価委員会から意見を聴取する。

市長は、評価委員会から意見を聴取した後、公立大学法人の業務を継続させる必要性等の内容を公表する。

【第2期中期目標】

評価委員会は、令和3年11月上旬頃までに、第2期中期目標（案）に対する評価委員会としての意見をまとめ、市長に意見書を提出する。

市長は、公立大学法人に第2期中期目標（案）に対する意見を聴取する。

第2期中期目標を成立させるには、議会の議決を経なければならないため、市長は、令和3年第4回（12月）定例会に第2期中期目標（案）を議案として提出する。

議会の議決を経た後、市長は、第2期中期目標を公立大学法人に指示するとともに、公表する。

【第2期中期計画】

公立大学法人は、市長から第2期中期目標の指示を受けた後、第2期中期計画の認定申請を市長に提出する。

第9回会議 令和4年1月中旬

- 1 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期計画（第2期）」について
-

第10回会議 令和4年1月下旬又は2月上旬

- 1 「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期計画（第2期）」について
-

【第2期中期計画】

評価委員会は、令和4年2月上旬頃までに、第2期中期計画（案）に対する評価委員会としての意見をまとめ、市長に意見書を提出する。

市長は、公立大学法人が提出した第2期中期計画を認可する。

公立大学法人は、認可後、第2期中期計画を公表する。
